

独立行政法人福祉医療機構
平成25年度社会福祉振興助成事業

誰もが食べるのに困らない社会創りを目指して

食のセーフティーネット構築事業



平成26年3月

特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋

報告書目次

はじめに	2
特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋の活動	3
助成事業による成果の概要	4
事業報告 1 外国人生活困窮者の実態把握活動	5
事業報告 2 外国人生活困窮者への生活自立支援活動	10
事業報告 3 日本人失業者・生活困窮者への緊急支援活動	12
事業報告 4 食品配布活動の強化	14
反省と今後の展望	16
参考資料	17

はじめに

「最後におなかいっぱい食べさせられなくて、ごめんね」そんなメモを残して2013年5月大阪市北区のマンションの一室で、28歳の母親と3歳の息子が亡くなっているのが発見されました。また、11月には大阪市東淀川区の団地で餓死した30代の女性が発見されました。生活保護世帯は150万世帯を超え餓死する人もいることから、いまだ日本にも食べるのに困る人達が存在します。

その一方、食べられるにも関わらず捨てられる食品(食品ロス)は年間500～800万トンと、日本のお米の年間生産量に匹敵する量です。

セカンドハーベスト名古屋(以下2HN)ではこういった食品ロスを企業・個人から提供して頂き、生活困窮者を支援している団体を通じ必要とする人へ届ける「フードバンク活動」を行っています。活動を始めて6年、見えてきたのは「食品をただ配っているだけで本当に必要とする人に届いているのだろうか?」、「必要とする人に必要とする食品を届けるためには、必要とする人の状況を知らなければいけないのではないか?」、「そのためには支援団体との連携を強化することはもちろん、さらには2HNが生活困窮者と直接繋がり、食品を届けられるようになる必要があるのではないか?」などでした。

そこで、独立行政法人福祉医療機構(以下WAM)の助成を受け「東海地方での食のセーフティーネット構築事業」を2013年4月～2014年3月まで実施しました。その詳細を以下にご報告致します。

助成事業の概要

事業名	東海地方での食のセーフティーネット構築事業
助成金額	929万円
事業概要	日本人、外国人を問わず生活困窮状態に陥った人達の生活を食料支援で支えることを目的に、配布先団体を含む食品配布のネットワークを強化する事業。
実施した4つの事業	<ol style="list-style-type: none"> 1. 外国人生活困窮者の実態把握活動 2. 外国人生活困窮者への生活自立支援活動 3. 日本人失業者・生活困窮者への緊急支援活動 4. 食品配布活動の強化

特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋の活動

セカンドハーベスト名古屋は平成20年からフードバンク事業を開始した特定非営利活動法人です。平成21年1月19日に名古屋市から認証を得て特定非営利活動法人となりました。法人事務所兼倉庫を名古屋市東区主税町に設けています。主に平日のみの活動で、引取、仕分けを行い各種支援団体への配布、また入出庫の管理、広報活動などをボランティア約40名がシフトを組み行っています。

現在食品関連企業71社から定期的あるいは不定期に、包装破損、印字ミス、賞味期限が迫った、検品落ち等の理由で「食べられるにも関わらず捨てられる運命の食品(食品ロス)」の無償提供を受け、外国人支援団体、ホームレス支援団体、児童養護施設、母子生活支援施設、障害者福祉施設等274か所へ無償で配布しています。

その他に愛知県常滑市、岐阜県大垣市、三重県津市、静岡県浜松市・三島市に拠点を立てて地元NPOや社会福祉協議会と協働して、企業から直接届けていただいた食品を地元の福祉施設・団体へ配布しています。

平成25年度は523トンの食品を企業・個人の方から寄付いただき、274の施設団体を通じて約2万人に配布しました(523トンの食品を小売価格に換算すると約3.1億円に相当)。前年度と比較すると減少したものの約6割の食品を地元の食品会社から集めることができました(前年度は約5割)。274団体の内訳は外国人支援団体138、日本人支援団体30、福祉団体104、その他2団体です。また、523トンのうち約5割の247トンの食品を外国人支援団体を通じて東海地方に住むブラジル、ペルーなど南米系の生活に困った方々へ配布しています

図1-1 フードバンクの概略図

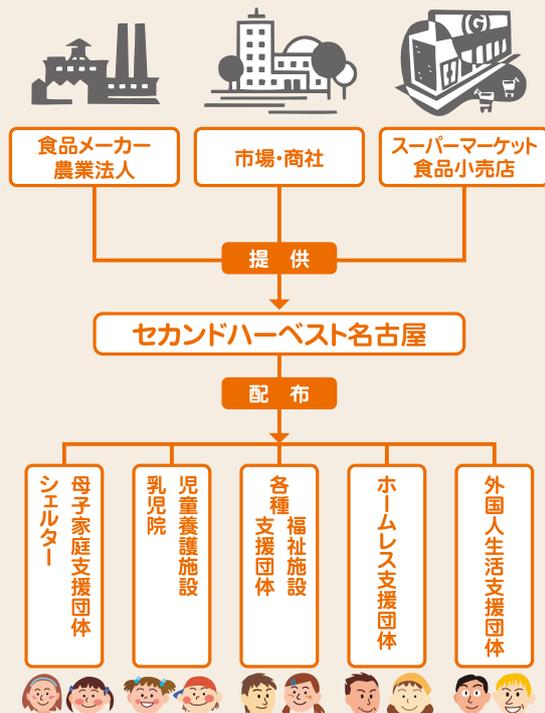
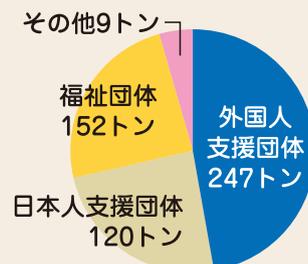


図1-2 2HNの食品取扱量の推移(トン)



図1-3 2013年度団体別食品配布量(トン)



助成事業による成果の概要

【全体の成果】

これまで繋がりのあった支援団体との連携強化ならびに新たな食品配布先団体の開拓により、食品を配布するネットワークが強化されました。また直接、生活困窮者へ食料支援を行うことを通じて、フードバンクがセーフティーネットの役割を果たすことがいっそう明らかになりました。

①外国人生活困窮者の実態把握活動の成果

2HNが食品を渡している支援団体と協力して、収入や支出などの生活実態を調査することで、当団体と支援団体との連携が強化されるとともに、外国人生活困窮者の実態が明らかになりました。

②外国人生活困窮者への生活自立支援活動の成果

多言語に対応した相談電話を設け緊急食料支援と各種支援団体へのつなぎ支援を行うことで、外国人生活困窮者への食料支援を当団体が直接行えるようになりました。

また、日系ブラジル人を相談窓口として雇用することで、日本人では入ることが難しいブラジルやペルー人コミュニティへ食品を配るネットワークが創られ配布先が増えました。

③日本人失業者・生活困窮者への緊急支援活動の成果

相談電話を実施している団体や行政と連携して食料支援を行うことで、連携した団体においては相談のみならず食料支援へ繋げることができるようになりました。当団体にとってはこれまでできなかった生活困窮者へ直接食料支援ができるようになりました。

④食品配布活動の強化の成果

食品企業から直送して頂くだけでなく、自ら引取に行くことで、取扱食品のバランスが向上し受益者が必要とする食品(主食・主菜)を配布することができるようになりました。

※配布内容をより充実させるため引取りに行く品目(冷蔵・冷凍食品・青果物)に重点を置いたため、結果として総取扱量(特にセカンドハーベスト・ジャパンからの送荷量)が減少した。

事業報告(1) 外国人生活困窮者の実態把握活動

1. 活動内容

2HNが食品を支援している団体を通じ東海地方で生活する外国人生活困窮者を対象として、日本語・ポルトガル語・英語の調査用紙を渡し聞き取り調査を行った。

2. 活動期間

2013年7月～9月

3. 活動結果

(1)実施対象グループの地域

対象地域	対象民族	担当組織	有効回答数
愛知県・岐阜県	フィリピン人	フィリピン人移住者センター	60
名古屋市南部	南米出身者	ブラジル人のキリスト教会	50
愛知県瀬戸地区	ペルー人	瀬戸のペルー人団体	11
愛知県尾張地区	全外国人	NPO法人のわみ相談所	59
愛知県三河地区	全外国人	三河カトリックセンター	35
愛知県豊田市	南米・フィリピン	NPO法人トルシーダ	10
愛知県（名古屋市）	外国人難民	愛知難民協会	20
岐阜県西濃地区	全外国人	NPO法人たすけ愛おおがき	13
岐阜県坂祝町	全外国人	NPO法人よろず支援会議	10
三重県（伊賀市）	南米出身者	NPO法人伊賀の伝丸	23
三重県（伊賀市）	フィリピン人	NPO法人伊賀の伝丸	10
三重県（四日市）	南米出身者	NPO法人交流ネット	10
三重県（鈴鹿）	南米出身者	NPO法人愛伝舎	20
静岡県（三島）	南米・フィリピン	カーサ・デ・アミーゴス	10
静岡県（浜松）	南米・フィリピン	浜松キリシタン市民団体	40
合計 15 地域			381

(2)調査対象者(有効回答)の概要

a. 出身国:381名(25カ国)

b. 南米261名(8カ国)、アジア106名(10カ国)、アフリカ14名(7カ国)

出身国	人数	出身国	人数	出身国	人数
ブラジル	186	フィリピン	83	ウガンダ	5
ペルー	62	中国	9	タンザニア	2
アルゼンチン	5	ベトナム	4	ガーナ	2
ボリビア	2	ミャンマー	2	ジンバブエ	2
コロンビア	2	ネパール	2	コンゴ	1
ベネズエラ	2	スリランカ	2	ルワンダ	1
チリ	1	バングラディッシュ	1	ナイジェリア	1
パラグアイ	1	パキスタン	1		
		イラン	1		
		トルコ	1		

c. 年代(%)

年代	～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～
%	1.1	16.4	27.8	29.9	17.8	5.4	1.6

d. 在日年数(%)

~1	1~5	5~10	10~20	20~30	30~
0	15.2	53.8	15.8	10.1	5.1

e. 同居人数(回答者以外の大人)

同居人数(人)	0	1	2	3	4	5	計
世帯(実数)	62	156	102	27	7	0	354

単身者世帯も62名(誰とも同居していない人)。

f. 同居人数(子供)

同居人数(人)	0	1	2	3	4	5	計
世帯(実数)	123	93	63	34	10	0	323

g. 住んでいる場所(%)

名古屋市	愛知県下	岐阜県	三重県	静岡県
24.0	30.3	19.7	13.4	12.6

h. 日本語はどのくらい(%)

全く話せない	挨拶程度なら	簡単な日常会話	通訳なしで会話可能
4.9	25.7	42.3	27.1

i. 仕事をしていますか?(%)

はい	いいえ
72.7	27.3

回答者356人中働いているのは259人。

j. 雇用形態(構成比%)

正社員	有期雇用	アルバイト	その他
14.1	43.2	34.4	8.3

回答者259名。その他には、自営業を含む。

(3)収入(月間)のまとめ

a. ご主人の稼ぎ(構成比%)

~50千円	~100	~150	~200	~250	~300	300~
1.7	8.3	10.4	27.4	31.3	10.9	10.0

回答230名。平均196,301円

b. 奥さんの稼ぎ(構成比%)

~50千円	~100	~150	~200	~250	~300	300~
5.0	22.0	47.0	17.7	6.1	1.1	1.1

回答181名。平均119,453円

c. 公的扶助(構成比%)

~20千円	~40	~60	~80	~100	~120	120~
8.3	21.9	15.6	6.3	12.5	9.4	26.0

回答96名。平均79,549円 生活保護や子供手当など、多くは他の収入と併用。

公的補助(生活保護費)だけで暮らしている人は42名。

内6名は、仮放免されたビザの無い外国人への外務省外郭団体による保護費。

d. その他(構成比%)

~20千円	~40	~60	~80	~100	~120	120~
24.0	15.5	15.5	11.3	4.2	7.0	22.5

回答71名。平均70,936円 主人からもらう生活費、借金など。

正式に結婚していても、日本人のご主人が収入を妻に教えないケースもある。

支出が収入を上回っている場合、その差をその他収入で計上した。

e. 合計(%)

～50千円	～100	～150	～200	～250	～300	～350
1.9	9.6	20.0	18.4	15.1	14.1	9.6

回答376名。 平均210,956円。
10万円以上から35万円まで広がっているが、調査地域によって差がある。
最多ゾーンは、100～250で53.5%。

(4)支出(月間)のまとめ

a. 住居費(%)

～20千円	～40	～60	～80	～100	～120	120～
15.7	28.2	35.2	14.3	2.2	2.2	2.2

回答358名。 平均43,871円
公営住宅(2万円中心)、UR(旧公団)(3万円以上)と民間アパートに大別される。

b. 食費(%)

～10千円	～20	～30	～40	～50	～60	～70	70～
1.9	7.8	13.5	21.0	16.7	18.6	9.7	10.8

回答371。 平均42,463円 0～60千円/月。1日当たり1～2千円。
収入が少なくても、食費の下限は30千円/月。

c. 光熱費/水道ガス電気(%)

～5千円	～10	～15	～20	～25	～30	～35	35～
2.3	7.7	15.0	19.6	23.0	12.7	11.3	8.4

回答353名。 平均20,169円

d. 通信費(%)

～5千円	～10	～15	～20	～25	～30	～35	35～
7.1	18.7	20.8	21.4	18.7	5.6	4.2	3.5

回答337名。大半が携帯電話/インターネットの使用料。平均15,400円。
仕事探し、母国との連絡など必須の道具。低所得者でも1万円前後を支出。

e. 医療費(%)

～5千円	～10	～15	～20	～25	～30	～35	35～
11.6	24.1	28.1	13.0	13.4	1.3	4.9	3.6

回答224名。 全回収381名中58.7%。 平均13,008円 生活保護受給者は、医療費免除。

f. 教育費(%)

～5千円	～10	～15	～20	～25	～30	30～	35～
5.0	12.5	15.6	10.7	15.6	8.1	32.5	3.5

回答160名。 子供のいる世帯数323。平均27,066円
30千円以上の高額支出世帯は、子供を母国語学校に通わせていると推測される。

g. 仕送り(%)

～20千円	～40	～60	～80	～100	～120	120～
9.4	44.7	27.7	3.5	7.1	4.1	3.5

回答170名。 全回収381人の44.6%。平均43,253円。
フィリピン人は、2グループ70人中49人(70%)が仕送りをしている。
労働研修生(三河9名)月収100～130千円、全員が80～100千円仕送り。

h. 借金の返済(%)

～20千円	～40	～60	～80	～100	～120	120～
28.1	34.3	25.8	8.6	0.8	1.6	0.8

回答128名。 平均34,017円。 自動車ローン、クレジットカードローンの返済が過半。

i. その他の支出(%)

~20千円	~40	~60	~80	~100	~120	120~
35.8	30.5	16.8	9.5	3.2	2.1	2.1

回答190名。 平均34,660円。 食品以外の買物、娯楽など設定質問にない支出。

j. 貯金(%)

~20千円	~40	~60	~80	~100	~120	120~
39.8	32.9	16.4	2.7	1.4	2.7	4.1

回答73名。 平均額は35,058円。

k. 合計(%)

~50千円	~100	~150	~200	~250	~300	~350	350~
2.9	11.4	19.4	22.9	19.1	12.5	6.1	5.6

回答376名。 平均支出額は、190,704円。

150~200千円が22.9%。100~250千円に拡げると61.4%を占める。

収入と支出の金額が同額になるように調査したが、結果として2万円の差が出た。

(5)その他の質問のまとめ

a. 住んでいる住宅の種類(%)

UR(公団)	公営住宅	民間アパート	社 宅	持ち家	その他
8.1	24.2	50.5	5.1	6.5	5.9

回答356名。 UR居住は名古屋市九番団地のみ。

住宅問題は、まず生活上の問題にはなっていない。公営住宅の役割が大きい。

公営住宅では、入居にさいしては電気・水道・ガスがすぐ使えるのも魅力。

b. 本国への帰国意思の有無(%)

すぐに帰国したい	いずれは帰りたい	日本に永住したい	わからない
3.9	33.7	35.4	27.0

回答356名。「永住希望」と「いずれは帰りたい」がいずれも3割以上占める。

「わからない」回答者は毎日の生活に追われて考えられないのが率直な気持

c. フードバンクから食品の支援を受けた事がありますか?(%)

はい	いいえ
74.7	25.3

回答360名。 今回は、フードバンクから支援している人を対象にしたので「はい」回答率は高い。

d. フードバンクからもらって嬉しかった食品(%)

主食 (米・パン・麺)	缶 詰	冷凍食品	飲 料	お菓子 スナック	調味料	嗜好品 コーヒー、お茶	その他
2.9	11.4	19.4	22.9	19.1	12.5	6.1	5.6

回答者232名。 主食(米・パン・麺類)の評価が圧倒的に高い。

e. フードバンクへ希望する食品(%)

主食 (米・パン・麺)	冷凍食品	缶 詰	調味料	飲 料	お菓子 スナック	嗜好品 コーヒー、お茶	その他
69.4	14.1	5.8	3.4	2.4	2.1	0.7	2.1

回答者292名。 まず主食が欲しいという声が圧倒的に強い。

f. 今一番の問題は?(自由記述)

収入が少ない事、賃金の高い仕事に集約される。

その他、健康状態、子供の将来、言葉の問題、借金の返済など。

4. 成果と今後の課題

個別には深刻な問題はあるものの、全体としては「ぜいたくはしていないけれど、つつましい生活をしていて、特に困っているようには見えない」。

外国人の雇用状況は、円安による影響で工場の操業度が高まり全体に好調。働ける人は何らかの仕事に就く事ができる状態。しかし、報酬単価(時給)は上がっておらず雇用期間も延びてはいない。夫婦年収250~300万円が平均的な収入と見られる。

働ける状態に無い人(高齢者、障がい者、母子家庭)は、取り残されている。何らかの公的補助を受けている人は、96名。内42名は公的補助だけで暮らしている。

住宅は、公営住宅(県営・市営)が低所得層の支えとなっている。日本に住んでいる外国人にとって住宅問題はハンデキャップになっていない。

食費への支出額は1世帯で30~60千円/月であり、収入の少ない人ほど、食費の比率が高い。

- *日本人の生活保護世帯の食費支出調査/月間(2011)では、単身世帯28,000円であり、二人世帯58,000円である。今回調査の外国人の食品支出とほぼ見合金額であった。
- *総務省「家計調査」(平成23年)では、2人以上勤労者世帯で年収422万円以下の世帯の食費は、53,219円/月である。

携帯電話は必須の道具。収入の少ない人でも1万円近くは使っている。

医療費を払っている人は多い。支出額も高い。13,000円/月。健康保険の有無については、調査していない。

母国へ仕送りしている人は、全体の5割弱。フィリピン人は7割と高い。

収入に対して食費が占める比率は、低所得の世帯ほど高い。このような層の世帯に食品を支援する効果はきわめて高い。現金支給と同等の効果。また、求められる食品は、まず主食そしてすぐに役立つ副食類とはっきりした。

日頃食品を配っている立場の人が、グループ毎の調査を担当したので、今後きめ細かい支援を続けるために、今回の調査データ及び調査活動が役立った。

フードバンクが、失職など生活に困った時のセーフティーネットとして機能する事がはっきりした。

この調査報告書は英語版・ポルトガル語版も作成し調査に協力した外国籍の方への報告とした他、在名古屋ブラジル総領事館、愛知県多文化共生推進課、愛知県国際交流協会等、外国人支援に係わる行政や団体にも進呈した。

事業報告(2) 外国人生活困窮者への生活自立支援活動

1. 活動内容

(1) 相談電話チラシの送付

東海地方の外国人(ポルトガル語・スペイン語を母国語とする南米出身者)に繋がる施設へ相談電話のチラシ(図2-1)を送付した。送付先は141施設・団体であり主な送付先を以下に示す。

- 愛知県内のブラジルスーパー28店舗
- ブラジル総領事館(名古屋・浜松)、愛知県内の国際交流協会55
- 岐阜県内の国際交流協会25 ■ 三重県内の国際交流協会12 ■ 静岡県内の国際交流協会19

東海地方は日本にいる中南米出身者の約50%(14万人)が住んでおり、その他の外国籍を含むと約34万人もの外国人が多く住む地域である。



図2-1

(2) ポルトガル語・スペイン語に対応した相談窓口の設置

当団体事務所内にポルトガル語、スペイン語ができる日系ブラジル人女性を雇用し外国人(南米出身者)のための相談電話窓口を設置した。

図2-1にポルトガル語・スペイン語に対応した相談窓口案内チラシを示す。

(3) 食料支援とつなぎ支援

相談電話の内容から緊急の食料支援が必要と判断された場合は食料品を届け(主に宅配便を使用)、相談者が住む最寄りの支援当団体(当団体と繋がりのある)に繋ぐこととした。

2. 活動期間

平成25年8月～平成26年3月

相談窓口は平成25年9月から3月まで毎週木曜日の9時～17時まで開設。

3. 活動結果

表2-1に平成25年9月～平成26年2月の支援実績一覧表を示す。

表2-1 外国人生活困窮者支援実績一覧表

No.	日付	名前	性別	国	年齢	住所	特記事項	フォローアップ	つなぎ先
1	2013年10月4日		男	ブラジル			妻が病気、治療のため貯蓄を全て持って母国へ戻る	教会につなぐ	岡崎カトリック教会
2	2013年10月24日		女	ペルー		愛知県岡崎市	精神疾患の息子25歳、夫の存在の有無不明	支援団体へつなぐ	のわみ相談所
3	2013年11月1日		女	ブラジル		岐阜県可児市	夫は失業、3歳の息子は自閉症	近隣に支援団体なし	
4	2013年11月7日		男	ペルー		静岡県菊川市	職場の事故で負傷したが会社の補償なし、子供3人	教会につなぐ	菊川カトリックセンター
5	2013年11月7日		女	ブラジル		愛知県豊明市	交通事故で保険なし、失業、幼児2人、妻妊娠中	教会につなぐ	三河カトリックセンター
6	2013年11月9日		女	ブラジル		愛知県西尾市	夫婦ともに難病のため仕事は少しのみ、息子2人	教会につなぐ	インセジェイク
7	2013年11月21日		女	ブラジル		愛知県西尾市	子供4人 生活保護受給の有無は不明	支援団体へつなぐ	カザダクラサ
8	2013年11月29日		女	ブラジル		愛知県碧南市	子供2人の学費で困窮、給与日までの支援	様子見	
9	2013年11月29日		女	ブラジル		三重県伊賀市	仕事に就いたばかり、給与日までの支援。子供3人	教会につなぐ	MIR 教会
10	2013年11月29日		女	ブラジル		三重県伊賀市	夫は医師だが重度のうつ病で働くことができない	様子見	
11	2013年12月20日		女	ブラジル		愛知県豊橋市	同居男性が家出したため困窮、給料日までの支援	様子見	
12	2013年12月26日		女	ブラジル		愛知県豊田市	夫が家出、子供3人(1人ダウン症)、補助金8万のみ	教会につなぐ	三河カトリックセンター
13	2014年1月10日		女	ブラジル		三重県伊賀市	子供2人、母国に逃げた夫からのサポートは少ない	様子見	
14	2014年1月16日		女	ブラジル		三重県伊賀市	No.10の2度目の援助要請、傷病手当受給まで間	支援団体へつなぐ	伊賀の伝丸
15	2014年1月31日		女	ブラジル		岐阜県可児市	夫が半身麻痺で失業、近隣の息子も失業で求職中	様子見	
16	2014年1月31日		女	ブラジル		岐阜県可児市	No.15の求職中の息子、妻は病気の息子に専念	様子見	
17	2014年2月6日		女	ブラジル	33歳	名古屋港区	内縁の夫が家出。妊婦の為仕事なし、8歳の子供あり	教会につなぐ	MIR 教会
18	2014年2月6日		女	アルゼンチン	35歳	三重県伊賀市	夫が家出、子供が3歳のため生活に困窮	教会につなぐ	MIR 教会
19	2014年2月7日		女	アルゼンチン	49歳	岐阜県可児市	失業後バイト、子供3人、1人病気、1人高卒後働く予定	支援団体へつなぐ	伊賀の伝丸
20	2014年2月13日		女	ブラジル	37歳	愛知県小牧市	母子家庭で本人は病気がケガのため働けない	支援団体へつなぐ	プロビゾン
21	2014年2月13日		女	ブラジル	51歳	岐阜県可児市	病気のため働けない。	支援団体へつなぐ	プロビゾン
22	2014年2月14日		女	ペルー	79歳	名古屋港区	高齢のため働けない家族も自分の生活で精いっぱい	様子見	
23	2014年2月14日		女	ブラジル	42歳	三重県伊賀市	夫は病気のため働けない子供が失業中	様子見	
24	2014年2月20日		女	ペルー	53歳	愛知県岩倉市	仕事に右腕にケガをして失業中	様子見	
25	2014年2月20日		女	ブラジル	51歳	三重県津市	子供が交通事故に遭い家が火事で焼けた	支援団体へつなぐ	アポーヨミエ
26	2014年2月21日		女	ブラジル	44歳	岐阜県可児市	母子家庭で子供が2人	支援団体へつなぐ	プロビゾン
27	2014年2月27日		女	ブラジル	72歳	名古屋港区	失業中	教会につなぐ	MIR 教会
28	2014年2月27日		女	ブラジル	29歳	岐阜県土岐市	子供4人おり生活困窮	支援団体へつなぐ	プロビゾン

当該期間で50件の着信があり、そのうち相談相手の国籍が確認できた件数28件(ブラジル22件、ペルー4件、アルゼンチン2件)食料支援回数28件、つなぎ支援18件であった。

送付した食材パックの内容例を図2-2に示す。



図2-2

お米 5kg
カップラーメン 12個
調味料(醤油、砂糖)
缶スープ 2個
トマトの缶詰 4個
ジャム 2個
ポーションタイプジュース 2袋
栄養調整食品 4個

ほとんどの支援対象者から、受領書の返信があり、感謝の言葉が書かれていた。

- 私たちの家族を助けてくれてありがとう。(50代女性)
- ありがとう。あなたがたに神様の祝福がありますように。(70代女性)
- 感謝します。可能ならば最初の給料が入るまで支援をしてほしい。(40代女性) 等

支援要請の理由は、病気、失業等により金銭的に困窮に至るケースがほとんどであった。

4. 考察

食料支援をした対象者の多くは単身者でなく家族である。また相談者の多くは女性であることから、家庭にて日々の生活を担う女性が生活困窮から援助を求めたと考えられる。公的援助を容易に受けられないこともあり家族間での相互扶助を最大限駆使した結果の困窮が伺える。相談内容の詳細でも対象者の多くは疾病で失業した配偶者を助けようと求職活動を行っている。難病患者や幼児を抱えた母子家庭でも短時間の仕事をして生活の糧にしている。しかしパートタイムの仕事を得ることすら稀な現状である。また対象者は母国を離れ、より良い生活を求め日本という海外で暮らすことを選択した人々である。言葉も文化も異なる地で生活基盤を築くことは容易でない。対象者の自立心は一般的な失業者より高いと推測できる。

5. 成果と今後の課題

これまで支援団体(主に教会や学校やNPO)を通じて外国人生活困窮者へ食品を渡していたが、本事業を通じ当団体が直接生活困窮者とつながることができるようになった。

支援回数はほぼ1回であることから一度食料支援を行い適切な支援団体につなぐことで、自立に繋がっていく確率が高いのではないかと考えられた。

活動期間が経過するにつれ1か月あたりの食料支援回数が増加していることから、当団体の認知度が向上したと考えられる。

生活に困窮している理由は複合的であり結果として食に困っていることから、困窮に至る原因を明らかにし具体的な支援を行える団体とより一層連携する必要がある。

ポルトガル語、スペイン語に対応できる日が限られていたことから、緊急時に対応できる体制づくりが必要である。

日本人ではなく外国人向けの食品を詰め合わせる必要があったが、当団体が500トンを超える食材を扱うまでに成長したことから、取扱う食品の種類が豊富になり受け取り側が必要とする食品を送ることができるようになった。

事業報告(3) 日本人失業者・生活困窮者への緊急支援活動

1. 活動内容

(1)よりそいホットライン(図3-1パンフレット参照)東海4県グループとの連携

2012年8月、よりそいホットラインを名古屋市で実施している「一般社団法人草の根ささえあいプロジェクト」との協働検討を開始。



図3-1 よりそいホットラインパンフレット



図3-2 よりそいホットライン依頼書

よりそいホットラインが受けた相談電話で緊急食糧支援が必要と判断された場合、依頼書(図3-2)にて2HNに連絡、2HNでは依頼書に基づき直ちに食料品を届ける(主に宅配便を使用)こととした。その後のケアは、よりそいホットライン側で対象者の暮らす地域の支援団体(よりそいホットラインを各地で実施する支援団体)に引き継ぐこととした。

(2)行政サイドからの依頼対応

区役所、民生委員、ソーシャルワーカー等からの食糧支援依頼に対応した。この場合は、依頼者にてよりそいホットラインと同様の依頼書を記入してもらい支援対象者の生活の状況を聞きとった上で、2HNにて支援対象者の状況に応じて送付する食料品の内容を決めた。支援対象者へのケアは、依頼してきた行政サイドに行ってもらったこととした。

(3)直接電話等にて支援要請があった場合の対応

2HNにて支援対象者の状況を聞き取り、支援が必要と判断された場合食糧支援を行うこととした。この場合は食料パックによりそいホットラインのパンフレットを同封し、支援対象者の参考となるよう配慮した。

尚、すべてのケースにおいて、送付する食材パックに受領書と返信用封筒および2HNのパンフレットを同封し、対象者の食材を受け取った反応の把握に努めた。

2. 活動期間

平成25年4月～平成26年3月(助成金事業としては 平成25年6月～平成26年3月)

3. 活動結果

表3-1に平成25年4月～平成26年2月の支援実績一覧表を示す。

表3-1 日本人生活困窮者支援実績一覧表

No.	支援月日	支援窓口	支援者名	n	性別	年齢	住所	支援理由	支援物品 内容	重量計	受領書
1	4月12日	日本福祉大学			女性	30代	愛知県常滑市	乳がんで仕事できず	米	5Kg	有
2	4月14日	中川区役所民生子ども係			女性	40代	名古屋市中川区	体調不良で失業中、生活資金が底	米、その他食品	12Kg	有
3	4月19日	よりそいホットライン			女性	50代	静岡市葵区	病気等で失業中	米、その他食品	6Kg	有
4	5月9日	中川区役所富田支所			女性	30代	名古屋市中川区	食料、金銭がない	米	5Kg	有
5	5月16日	よりそいホットライン			男性	46歳	岐阜県郡上市	母と二人で生活困難なため	米、その他食品	12Kg	有
6	5月17日	よりそいホットライン			男性	30代	名古屋市中区	失業による生活困窮	米、その他食品	9Kg	有
7	5月21日	直接問い合わせ			男性	50代	名古屋市中白区	所持金なし	米、その他食品	10Kg	有
8	5月24日	一般社団法人しん			女性	20代	名古屋市中区	金銭的に困難	米、その他食品	10Kg	有
9	6月11日	よりそいホットライン			女性	40代	静岡県掛川市	生活費なし	その他食品	8Kg	有
10	6月11日	直接問い合わせ			男性	50代	名古屋千種区	金銭的に困難	米、その他食品	12Kg	無
11	7月30日	よりそいホットライン			男性	40代	愛知県岡崎市	失業中、食料なく困った	米、その他食品	11Kg	有
12	8月17日	西尾市社会福祉協議会吉良支所		A-1	男性	40代	愛知県西尾市	所持金ゼロ	その他食品	4Kg	有
13	8月23日	西尾市社会福祉協議会吉良支所		A-2	男性	40代	愛知県西尾市	所持金ゼロ	米、その他食品	11Kg	有
14	9月3日	西尾市社会福祉協議会吉良支所		A-3	男性	40代	愛知県西尾市	所持金ゼロ	米、その他食品	10Kg	有
15	9月8日	法テラス三重			男性	50代	三重県伊勢市	生活保護申請中	その他食品	8Kg	有
16	9月14日	直接問い合わせ			女性	20代	名古屋市中区	病気で働けず収入なし	米、その他食品	8Kg	有
17	9月27日	よりそいホットライン			男性	50代	静岡県磐田市(千葉市転送)	ホームレス状態	米、その他食品	7Kg	有
18	10月4日	よりそいホットライン		B-1	男性	50代	愛知県豊橋市	生活保護受給前	米、その他食品	9Kg	無
19	10月18日	よりそいホットライン		B-2	男性	50代	愛知県豊橋市	生活保護受給前	その他食品	4Kg	無
20	10月23日	西尾市社会福祉協議会			男性	50代	愛知県西尾市	生活困難なため	米、その他食品	12Kg	有
21	10月24日	西尾市社会福祉協議会吉良支所		A-4	男性	40代	愛知県西尾市	所持金ゼロ	米、その他食品	15Kg	有
22	10月29日	よりそいホットライン		B-3	男性	50代	愛知県豊橋市	生活保護受給前	その他食品	8Kg	無
23	11月8日	西尾市社会福祉協議会			女性	40代	愛知県西尾市	介護休業後生活困難	米、その他食品	14Kg	有
24	1月7日	直接問い合わせ			男性	40代	愛知県豊田市	金銭的に困難	その他食品	3Kg	有
25	1月10日	直接問い合わせ			男性	30代	名古屋市中千種区	うつ病、光熱費払えなくなる	米、その他食品	10Kg	有
26	1月10日	直接問い合わせ			男性	50代	名古屋市中区	金銭的に困難	米、その他食品	10Kg	有
27	1月17日	直接問い合わせ			女性	40代	名古屋市中区	生活保護受給前	米、その他食品	10Kg	有
28	1月18日	直接問い合わせ			女性	40代	岐阜県関市	DVシエルター退所後の生活困窮	その他食品	9Kg	有
29	2月4日	直接問い合わせ			男性	40代	名古屋市中区	金銭的に困難	米、その他食品	10Kg	有
30	2月8日	よりそいホットライン			女性	41歳	名古屋市中川区	失業による生活困窮	米、その他食品	10Kg	有

当該期間で30件(約3件/月)の支援を行った。

内、よりそいホットライン経由が10件、行政サイド経由が8件、地域のNPO等からの依頼が3件、直接電話による依頼が9件であった。

送付した食品パックの内容は外国人向け(図2-2 P11)とほぼ同様である。

ほとんどの支援対象者から、受領書の返信があり、感謝の言葉が書かれていた。

- 失業中のため助かりました。ありがとうございます。(30代男性)
- 先日はたくさんお米、食品を頂きありがとうございました。これまでパート生活をしながら、娘と二人で暮らしてきましたが体調をくずしてしまい、職を失いました。生活に困っていましたが、娘と二人で届いた荷物を開けて、うれしさに涙がでてきました。皆様の温かいお心遣いに感謝の気持ちでいっぱいです。これからは体を治しながら職を探し、娘は受験へと、明るくがんばっていきます。本当にありがとうございました。(40代女性) 等

また、対象者の自立のための緊急支援(1回のみ)の支援)と位置付けたが、繰り返し(3, 4回)要請が2例あり、地域での支援活動がまだまだ十分ではないのではと伺われた。

支援対象者は、愛知、岐阜、三重、静岡の各地区に渡り、偏在していないことから、2HNのこの活動がある程度知れ渡っていると思われる。

支援要請の理由は、病気、失業等により金銭的に困窮に至るケースがほとんどで、生活保護受給前のつなぎと思われるケースが多かった。

4. 成果と今後の課題

今回の活動で、フードバンクが生活困窮者に対するセーフティーネットになり得ることが分かったことが最大の成果といえる。

いつ要請があるかわからない状態での活動であったが、備蓄食材でほぼ対応(新たに購入して対応するのではなく)できた。これは、消費期限のある食材だが、当団体が500トンを超える食材を扱うまで成長したことで常時ある程度の食材を備蓄できていたことによる。

よりそいホットライン以外の支援要請も多かったことから、隠れた生活困窮者の更なる発掘に向け、行政や他のNPO団体との協働も更に深めて行かなければならないと思われる。

事業報告(4) 食品配布活動の強化

1. 活動内容

- (1)受取側が必要としている食品の取扱量を増やすため工場・市場への引取と配送を行った。
野菜果物、バナナ、冷凍惣菜、冷凍食品を食品企業へ引取り、施設へ配送する。なお、冷凍食品に関してはレンタルの冷凍トラックを使用した。
- (2)各拠点での受取側が必要としている食品の取扱量を増やすため、新たに名古屋から各拠点への配送を行った。
名古屋事務所から各拠点(浜松、津、大垣、三島、常滑)へレンタルのハイエースもしくは運送業者を使い配送した。

2. 活動期間

2013年4月～2014年3月

3. 活動結果

2012年度と比較して主食・主菜である米、パン、青果物、冷蔵惣菜、冷凍食品の取扱量が増加した。また拠点での合計取扱量も増加した。

表4-1 2012年度と2013年度の取扱食品のカテゴリごとの重量(kg)

	米	パン	青果物	冷蔵惣菜	冷凍食品	飲料	備蓄食品	常温食品	総計
2012年	1,286	0	94,919	3,214	5,231	247,442	18,698	260,369	631,159
2013年	9,069	3,991	105,704	17,087	25,866	221,029	14,338	125,943	523,027
前年比	705%	—	111%	532%	494%	89%	77%	48%	83%

表4-2 2012年度と2013年度の各拠点の食品取扱量

	浜松	津	大垣	三島	常滑	合計
2012年	88,692	54,574	0	8,934	0	152,200
2013年	93,910	43,098	7,936	33,477	12,386	190,807
前年比	106%	79%	—	375%	—	125%

具体的な引取・配送回数を以下に示す。

(1)工場・市場への引取と配送

234回(月平均26回)

冷凍食品の引取と配送のうち冷凍車をレンタルして実施した回数6回

①8月29日、②10月1日、③10月15日、④10月24日、⑤10月31日、⑥3月6日

(2)名古屋から各拠点への配送

37回(月平均4.1回)

名古屋から各拠点への配送のうちハイエースを用いて行った配送12回

①6月18・19日、②7月24・25日、③7月31日・8月1日、④8月29・30日、⑤9月4・5日、⑥11月28日⑦12月5日、⑧12月27・28日、⑨1月17日、⑩2月13日、⑪2月17日、⑫3月14日

引取った食品の具体例と寄贈理由を図4-1と表4-3に示す。

図4-1 寄贈食品写真



熟れすぎたため販売できないトマト



抜き取り検査のため販売できないバナナ



見込み生産のため余った惣菜



外装のキズのため販売できない冷凍食品

表4-3 食品の寄贈理由一覧

	例	寄贈理由
野菜	白菜、トマト、人参、玉ねぎ、長芋など	小売店へ販売するために大きさや重さを揃える加工を行った際、販売規定の大きさや重さに適さなかったため。
バナナ	バナナ	輸入時に抜き取り検査をする際、包装をといたため販売することにより販売できなかったため。
惣菜	パックに入った惣菜（ポテトサラダ、金平ゴボウなど）	見込み生産により常に余剰に生産しているため。
冷凍食品	市販用冷凍コロッケ、唐揚げ、ナンなど	外装（段ボール）にキズがあることにより小売店へ納品できなかったため。

4. 成果と今後の課題

食品企業が運賃を負担して倉庫へ届けてもらう食品のみならず、こちらから食品を引取らなければならない食品も扱うことで取扱食品の内容が充実した。

食品企業が運賃を負担して各拠点へ届けてもらう食品のみならず、事務所から定期的に配送することで各拠点の取扱量が増加し、冷凍食品や冷凍惣菜などを取扱食品の内容が充実した。

フードバンクが扱う食品は企業・個人から提供される食品によって成り立っているため、主食・主菜をバランスよく取り扱うのは大変難しい。しかし、生活に困窮している人にとって主食・主菜が受け取れることはとても重要である。そこで必要とする食品を多く集めるためには、ボランティアを募集し引取体制を強化すること、ガソリン代などの必要経費を得る事など継続できる組織体制づくりが重要であると感じた。

反省と今後の展望

独立行政法人福祉医療機構からの助成金により「食のセーフティーネット構築事業」を始めることができたのは大きな成果です。フードバンクはともすれば食品を右から左へ流すことだけに気を取られ、どれだけの量を扱えたのかに注目しがちです。2HNでも活動当初と比較して約20倍の食品を集めて配ることができるまでになりました。しかし、大切なのは「必要とする人に必要とする食品を届けること」と考えています。

そのためフードバンクでは以下の手順が重要です。

- ①支援する相手を知ること(どんな人で、何を必要としているのか)
- ②必要とされる食品を集めること
- ③集めた食品を配るルートを開拓すること

東海地方には34万人もの外国人が住んでいます。しかし、彼らは独自のコミュニティーの中だけで生活していることが多くその実態はよくわかっていません。そこで今回の事業1「外国人生活実態調査」を通じて①相手を知り、事業4「食品配布ネットワークの強化」を通じて②必要とされる食品を集め、そして事業2「外国人生活困窮者自立支援事業」を通じて③集めた食品を配るルートを開拓することで、必要とする人に必要とする食品が届けられるようになりました。

フードバンクでは「受益者の優先順位」という課題があります(私達は「困っている人優先」と呼んでいます)。わかりやすく言うと、より困っている人に優先的に食品を届けるということです。2HNでは主に外国人を支援している訳ではありません。「困っている人優先」で活動しているなかで食べるのに困っている人達に食品を届けていたところ、東海地方では南米系の人達が多かったと言えます。

南米系の方々もそうでしたが困っている人の状況は、一般社会からは見えにくい部分があります。しかし、これまでの活動を通じて、一時的あるいは継続的な食品の支援を必要とされている方達は確実に存在していると実感しています。私どもは現状に満足してとどまることなく、このような人達を見つけて手を差し伸べることを続けていきます。

2014年3月31日

セカンドハーベスト名古屋

参考資料

(23) 地域 東 平成25年(2013年)7月20日 (土曜日) 頁5 頁5 頁5

生活困窮障害者を支援 三島食料配布で2団体協力

三島の外国人労働立、三島カトリック教会、各団体に配布して
者支援団体「カサ・デ」を拠点に生活困窮者
・「アミーゴ」(高原 個人)の支援をしてい
静子代表)と同日で降る。昨年3月からNPO
害者就労支援施設を運 O 法人「セカンドハー
営するNPO法人「に ベスト名古屋」から食
じのかけ橋」(鈴木俊 料の提供を受けてい
昭理事長)が障害者へて、その一部を「にじ
の食料援助で協力する のかけ橋」を通じて生
ことになった。17日、 活に困窮する障害者へ
同市北田町の障害者就 配布することになっ
労継続支援B型事業所 た。
「アルシオン」で1回 セカンドハーベスト
目の食料引き渡しがあ は、パッケージの印字
った。 ミスや賞味期限が近い
カサ・デ・アミーゴ などの理由で市場性を
スは1990年に設 失った食品の寄付を受
受ける。

高原代表は「困窮 いる人だけでなく食 料を提供したいと思っ ているので、今後も定 期的に続けていきたく いう」と話した。

「にじのかけ橋は、食 料提供に先立ち、市内 への

の障害者施設の利用者 にアンケートを行い、 希望のあった53人に 今回提供のあった缶詰 やジュース、パスタな どを配布する。鈴木理 事長は「すべての生活 に困っている障害者 を把握できないので、 希望のある方は申し 出てください」と呼び掛 けた。問い合わせは、 にじのかけ橋へ電05 5(94)18278へ。

三島市北田町のアルシオン
障害者施設を訪れ、障害者説明する高原代表(左端)

1. 2014年7月20日静岡新聞にて紹介されました。

2. 2013年11月10日カトリック新聞にて紹介されました。

WEEKLY カトリック新聞 2013年11月10日 (毎月日曜日出行) 第4218号

NPO法人セカンドハーベスト名古屋

対象は中南米出身者 食料支援 多言語の電話相談

生活困窮者に食料を届ける「フードバンク」活動を行 ってきたNPO(公益非営利活動)法人セカンドハーベス ト名古屋(2日N)事務局員名古屋・主税町教会内)が 「食べるのに困っている中南米出身者を主な対象として、 電話相談窓口を開設した。福祉医療機関の助成を受けて、 春まで実施し、生活困窮者の多い中南米出身者のために、 ホルトガル語とスペイン語でも対応する。2日N代表の本 岡俊郎さんは、食料に困窮している人は、他にもさまざま な問題を抱えている」と話している。

集めた食品を、福祉 施設などの団体や支 援者を通して生活困窮者 に届けてきた2日N。 新しい電話相談窓口で は、日本語、英語のほか、中南米出身者のた めにポルトガル語やス ペイン語でも対応でき るようにした。

相談は無料です。寄せ られた電話は40回ほ ど。病気の療養がラシ ムルへ帰国後に失業した ベル人男性は、相談 窓口のチラシをブラジ ルの食料などを扱う店 で見て電話してきた。 窓口を担当する日菜フ ラ・マルコムさんは食品 を渡し、賞状・同教団 会担当ベルにゆか りのある島袋幹男神父 を紹介。同教会は、中 南米出身者の支援を続 けている共同体で、男 性性差別しを始めてい

ある母子家庭の母親 は、少ない収入で生活 する難しさを打ち明け た。井上さんは、生活 しているのが「見え てうれい」と喜ぶ。

相談者は定期的に開 わ ることのできる人々回 体を紹介するところま でだが、「人が人を助 けていくのが「見え てうれい」と喜ぶ。

相談件数は当初の予 想よりも少ないが、ま ずは補助金対象期間の 来年3月未だまで続け る。フードバンクの活 動の中で、食料に困っ

ている人は、DV、ド ヌスティックパオレ ンス、配偶者暴力、し しい人からの暴力、精 神病がいち、さまざま な問題を抱えている ことが多かった。

外国人は職を失った 時のセーフティネット (安全網)が、ほほほ 無で、失業後、すく くに貧困に陥るともわ かった。日本人スタッ フだけでは対応でき なかったのは、最近の持 なった、比較的少数の外国 人生活困窮者の必要に 応えるのも目的だと 本岡さんは言う。

生活実態調査も 「フードバンク」活 動は、包摂の場みや、 困難期に近い等の原 因で、食品に問題はな いが市場に出せずに廃 棄する食品を企業から 無償で譲り受けたり、 個人から寄付された食 品を集めて必要とする 人に配る活動。

東海地区では昨年、 2日Nの食料利用者の うち、6割以上が外国 人だった。中国入、韓 国人も多くは、失業す れば困窮している。特 にベル、フィリピン の出身者だ。30年前 の「渡りブーム」時に 来日した人が高齢化し たり、離婚後の子育て のためアルバイトで働 く時間がないなど、 「働かなくても働けな い」人が多い。200 8年のリーマンショッ クの影響もあり、フィ リピンや中南米出身者 の1〜2割は、生活保 護を必要とするほど真 しいと、本岡さんは見 る。

2日Nは、助成金で 利用者400人に生活 実態調査も実施。必 ず利用者へ直接食料を 手渡し支援者として 行い、配布数とほほほ 数の有効回答を得た。 今後の支援に生かして いくという。

電話相談の受付は、 毎週木・金曜日の午前 9時から午後5時。☎ 052-932-2118 まで。電子メールは、 info@2h-nagoy a.orgへ



独立行政法人福祉医療機構
平成25年度社会福祉振興助成事業報告書
誰もが食べるのに困らない社会創りを目指して
食のセーフティネット構築事業
平成26年3月31日発行

【発行】

特定非営利活動法人セカンドハーベスト名古屋

愛知県名古屋市東区主税町3-33 マリア館1F
TEL:052-932-2828/FAX:052-982-6183
E-mail:info@2h-nagoya.org
URL: <http://www.2h-nagoya.org/>

【2014年4月以降の住所】

愛知県名古屋市北区柳原3-4-2 小菅ビル1F
TEL:052-913-6280/FAX:052-913-6281